

第21回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年7月31日（金） 17:30～18:05	場 所	峰山庁舎 201・202会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、本部員 13 名、事務局等 7 名 計 21 名				
中山市長より	○本日、府の対策本部が開催された。この結果を受け感染状況や市の対応等について報告と協議をお願いする。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
市内在住の感染者について	生活経済 緊急支援室	○資料に基づき説明 ・在日米陸軍キャンプ座間の報道発表によると、7月29日に新たに2人の米軍関係者の感染が確認された。			【報告事項】
市の対応について	生活経済 緊急支援室	・会議・イベント等の中止、公共施設の貸出停止、学校等の休業は行わず、現状の対応とする。 ・米軍の報道発表とホームページにより市民へ広報する。			【報告事項】
その他					
京都府の対応について（府内感染者の状況）	生活経済 緊急支援室	○資料に基づき説明 ・30日現在の感染者数は758人で108人が入院中。重症者はなし。 ・感染者の地域割合は京都市が7割。 ・感染者の年齢割合は30歳代以下が65%。22日以降はそれ以前に比べて50歳代～80歳代が増えてきており注意が必要。 ・感染経路で接待を伴う飲食・会食が45%と多い。 ・感染経路不明者全体の3割で増加してきている。			【報告事項】
京都府の対応について（特別警戒基準到達を踏まえた今後の対応）	生活経済 緊急支援室	○資料に基づき説明 ・対応の基本方針は①ターゲットを絞った対策の実施、②感染者の年齢層（若い世代）と感染経路（飲食機会）への対策、③重症化リスクがある方の対策、④クラスター発生を予防し医療崩壊を防ぐ。 ・重点ターゲットは①飲食店、②大学生、③重症リスクがある方。 ・①飲食店対策は事業者向けにはガイドラインの徹底、利用者向けには「5ルール」を要請する。飲み会は大人数・深夜を避け概ね2時間以内とすること、ガイドライン遵守していない店舗の利用は自粛すること、など。 ・②大学生対策は、後期授業開始2週間前から体調を確認し登校することや、日			【報告事項】

		<p>常生活において飲み会は2時間以内とすることなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学側においても上記注意事項を受け「大学再開ガイドライン」を改訂するほか、緊急メール等で全学生への感染防止の一斉下記を行う・ ・③重症リスクがある方の対応について、医療機関・社会福祉施設への面会を自粛するほか、社会福祉施設職員への感染防止研修や、高齢者・基礎疾患のある方へ人混みや感染多発地域への外出を控える要請を行う。また、若年層には高齢者に合う場合は特に慎重に行動する。 ・府民・事業者の方へあらためて新しい生活様式の実践、事業所等でのテレワーク等の新しい働き方の推進、イベント開催時の感染拡大防止をお願いする。 ・医療崩壊を防ぐ措置として、京都市・南部 4 保健所の保健師を増員するほか、8月上旬までに唾液検査・接触者外来の個所数を拡充し、さらに感染疑いが強い方の検査結果判明までの一時入院機関を 8 月上旬までに府内医療圏全てで整備する。 ・また、医療体制の強化として軽症者対応病床を 8 月上旬までに 495 床とし、加えて周産期などの方へ 20 床確保する。 ・宿泊療養施設を新たに確保するべく調整中。 	
市主催のイベント・行事等について	生活経済緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <p>8～9月分のイベント・行事一覧をとりまとめ。ホームページに掲載予定。</p>	【報告事項】
その他	事務局	感染者の追加情報等、緊急連絡があれば次回会議を開催する。	【報告事項】